

目黒五郎・江廷遠共著『現行保甲制度叢書』（昭和 10 年初版刊）

自序（再掲）（三訂稿）

—日本統治下台湾保甲制度検討の一として—

（令和 4（2022）年 8 月 2 日（火）現在）

（補正経緯）

HP 初出: 平成 22（2010）年 12 月 13 日（月）初稿作成

平成 24（2012）年 9 月 5 日（水）改訂稿作成

（一部補正するとともに、「3 江廷遠著『保甲制度叢書』（昭和 15 年初版刊（上記書の増訂再版））序文等（再録）」を増補した。）

平成 26（2014）年 11 月 21 日（金）再訂稿作成

（一部補正）

令和 4（2022）年 8 月 2 日（火）三訂稿作成

（一部補正、追加）

〔目 次〕

- 1 はじめに1
- 2 目黒五郎・江廷遠共著『現行保甲制度叢書』（昭和 10 年初版刊）自序（再録）2
- 3 江廷遠著『保甲制度叢書』（昭和 15 年初版刊（上記書の増訂再版））序文等（再録）3
- 【附録】本 HP 別稿日本統治下台湾警察史関係抄.....4

1 はじめに

台湾では、近年、日本統治下における保甲制度¹の研究が進展しつつあると聞く。その基本文献ともいふべきものに、目黒五郎（1898～1981）・江廷遠（1912～1991）両氏共著『現行保甲制度叢書』（台中州能高郡埔里街・保甲制度叢書普及所、昭和 10 年 12 月 1 日初版刊。昭和 15 年 2 月 25 日刊増訂再版（江廷遠著『保甲制度叢書』））があるが、かつて保甲制度を検討していた時には、遺憾ながら、見ることは叶わなかった。しかるに、平成 18（2006）年頃に至り、台湾の梁添盛博士より、同書初版の写しの恵投を受け、初めて繙く機会を得たが、執筆者といい、執筆時点といい、当該制度史検討の最重要文献の一つといえることを、改めて認

¹ <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BF%9D%E7%94%B2%E5%88%B6%E5%BA%A6>
[http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BF%9D%E7%94%B2%E5%88%B6%E5%BA%A6_\(%E5%8F%B0%E6%B9%BE%E7%B7%8F%E7%9D%A3%E5%BA%9C\)](http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BF%9D%E7%94%B2%E5%88%B6%E5%BA%A6_(%E5%8F%B0%E6%B9%BE%E7%B7%8F%E7%9D%A3%E5%BA%9C))

識した²。このため、ここに、同書初版「自序」を再掲しておくこととした。

その後、またまた、梁博士の御示教により、目黒五郎、江廷遠両氏のことも多少判明した³が、江廷遠氏は、戦後は台湾族譜研究の大家でもあられたとの由である。梁博士の重ねての御厚情に感謝するとともに、謹んで目黒五郎氏及び江廷遠氏の御冥福をお祈りいたすものである⁴。

2 目黒五郎・江廷遠共著『現行保甲制度叢書』（昭和10年初版刊）自序（再録）

「保甲制度は其の血統からすれば彼は、警察を父とし、自治を母とし、而して其の血は混燃〈マ〉として原の如くになってゐません。彼は遠く支那に生れ近くは台湾にのみ育てられ、尚ほ近時満洲国又は元祖中華民国へと精よく繁殖しつゝある稀に見る特異の頭脳の持主に生れ付いてゐます。

（改行）要するに彼は異様の系図を有ち、奇怪の面貌と能力とを備へた無籍の混血児であります。この混血児こそは過去に於て、美の島〔註：華麗島、台湾のことか〕に偉大なる功績を建てその将来を囑望されてゐるのであります。之の無籍の混血児が今後社会に向つて如何なる貢献と活動し得るであらうかは偏に将来に於ける其の發育状態の如何に俟たなければなりません。

（改行）さてこの無籍の保甲制度が生れて以来已に数千年を経、我が台湾に現行保甲制度の実現を見てから三十幾星霜を過ぎ、現時は各地方に於て周密に組織され、その保数は 5,383 甲数は 51,776 に及んで居り保正甲長は略之と同数壮丁団数は 971 団団長は之と略同数、副団

² 本書は、現在では、下記の台湾ネットで、同書増訂版である江廷遠著『保甲制度叢書』（昭和15年2月25日刊）を閲読できるようである。ただ、これについては、近く検討することとしたい。（⇒その後、本稿に増補した。この部分：平成24年9月5日追加。）

「数位図書館日文旧籍数位典藏・資料庫検索系統」（日文舊籍数位典藏資料庫検索系統）

<http://jdlib.ntl.gov.tw/cgi-bin/browse.cgi?bookid=bjn00348>

その後平成26年11月21日現在で再確認すると、同書は国立公共資訊図書館「数位典藏服務網」（日文舊籍）で検出できる。（平成26年11月21日追加）

http://das.ntl.gov.tw/sp.asp?xdurl=sp.asp&spurl=xdcn/query_for_front/search/search_ad.jsp?dtd_id=000075&ctNode=344

³ 目黒五郎氏は、順調に昇進された典型的な台湾の州警察幹部の一人かと思われる。明治31（1898）年5月25日宮城県生まれ、大正9（1920）年12月台湾総督府巡查、同警察官及司獄官練習所乙科入所、同10年4月台中州出向、台中州巡查、昭和4（1929）年1月巡查部長、同5（1930）年3月練習所語学特科修了、同7（1932）年3月練習所甲科修了、同7年4月警部補、同12（1937）年9月警部、同18（1943）年8月竹山郡警察課長、同年12月能高郡警察課長、同20（1945）年5月大屯郡警察課長、同21（1946）年5月30日任台湾総督府地方警視、叙奏任・22号俸下賜、同年5月31日昭和21年勅令第287号（外地官庁廃止）により退官。昭和56（1981）年11月28日仙台市で逝去。享年84。他方、江廷遠氏（1912.2.25～1991.12.10）は、埔里街の人で、昭和10（1935）年頃『台湾葬儀改善要覧』（埔里街部落振興会聯合会刊）を出していた（『現行保甲制度叢書』末尾広告参照。）が、戦後は台湾族譜の研究者として著名であった（例えば、『中国時報』1981年3月5日参照。）。なお、同氏のその他のことも二、三判明したが、ここでは割愛する。江廷遠氏については台湾のネットに詳しい。（平成26年11月20日追加）

⁴ 日本統治下台湾警察史につき、下記「法制史学者著作目録選」中の「台湾警察史コーナー」参照 <https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/Historian2003.htm>。なお、『台湾総督府（官）報』につき、下記HP「台湾総督府（官）報資料庫」参照。<http://db2.lib.nccu.edu.tw/view/>（平成24年9月5日追加）

長は 4,840 人壮丁の数は無慮 3 万 9,597 人を擁し秩序よく社会の為に健闘してゐます。

(改行) 然るに、局にあたり本制度を運用する十余万人の人々のために参考となり又は指針となるべき著書の皆無であつたことは吾等の頗る遺憾とする処であります。

(改行) 著者等は斯務に携はること永く、思ひ茲に至る毎に痛嘆を禁じ得なかつたのであります。本書はかゝる動機により上梓したもので其の著作に当つては一般保甲事務の局に当たる方々のために平易単明に叙述し、狹隘なる見聞と浅薄な体験によつて綴つたものが即ちこの一篇であります。

(改行) 随つて本書は世の法律専攻家に呈して学問の批判を請はんとするものではなくして保甲の局に該る諸賢の幾分にでも参考の資に供し、広く或は一般保甲民諸賢の理解を仰ぎ以て保甲制度に対する認識を正確にし、社会的修養の一助たらんことを期するもので、若し、本書一卷、保甲関係諸氏の自覚を促し常識修養の一端なるを得ば我等の望みは足るものであります。

(改行) さりながら本小冊子は浅学短見粗雑なる頭に依り出版したのでありますから内容の配列叙述体裁意味の不徹底等自らも意に満たぬ点多々あることではあります。後、江湖諸彦の十分なる御叱正と御教授を仰ぎ他日機を見て其誤れるを正し其足らざる所を補ふて一々改竄致し度いと思ひます。

(改行) 尚本書を公にするに当り上司台中州警務部高等課長大越隆三氏〔註：昭和 15 年 2 月現在では嘉義市尹⁵〕及畏友小池駒吉氏に負う処少なからず特に厚意に対し茲に録して以て感謝の意を表します。

(改行) 昭和十年 著者識す 』

3 江廷遠著『保甲制度叢書』(昭和 15 年初版刊(上記書の増訂再版))序文等(再録)(平成 24 年 9 月 5 日追加)

先に、本稿(註 2)で、「本書は、現在では、下記の台湾ネットで、同書増訂版(昭和 15 年 2 月 25 日刊)を閲読できるようである。ただ、これについては、近く検討することとしたい。「數位図書館日文旧籍數位典藏・資料庫検索系統」〈<http://jdlib.ntl.gov.tw/cgi-bin/browse.cgi?bookid=bjn00348>〉と記載したが、以下に、同書増訂版(江廷遠著『保甲制度叢書』(昭和 15 年 2 月 25 日初版刊))掲載の当時の嘉義市尹大越隆三氏⁶の「序文」、巻末広告、奥付等を再録しておくこととする。(平成 24 年 9 月 5 日追加)

(1) 嘉義市尹大越隆三氏「序文」(□: 読めず、不明)

「 序 文

著者江廷遠君は感心な青年である。保甲の忙しい職に在り乍らその余暇を学に勉め曩に□「現行保甲制度叢書」並にその姉妹編とも称すべき「保甲壮丁団必携」を著し大いに斯□に益する

⁵ 〈<http://jdlib.ntl.gov.tw/cgi-bin/browse.cgi?bookid=bjn00348>〉「序文」に拠る。

⁶ 大越隆三氏の台湾総督府における一部の履歴につき、例えば HP「台湾総督府(官)資料庫」検索のこと〈<http://db2.lib.nccu.edu.tw/view/>〉。(平成 26 年 11 月 20 日追加)

ところがあつたが今又旧著を更らに増改し著しく其内容を充実したる本書「保甲制度叢書」を完成するに至つた。「古き時代より組織せられて而も尚新時代に一層合致□（「す」か。）る制度である保甲制」之が運用に就て□大に高調せられて居るとき本書は將に時機を得□（「た」か。）るものであり一層効果的であると考へられる。

（改行）著者は固より向学途上の若輩なれば本書の内容言葉の尽さゞるところ等の難点はあれど□（「保」か。）甲役員並に關係者には好個の伴侶であると信ずる。

（改行）著者の熱意を称すると共に敢て江湖に薦める所以である。

（改行）昭和十五年二月五日

（改行）嘉義市尹 大 越 隆 三

（2）卷末広告

- ・江廷遠著『台湾葬儀改善要覽』（発行所：埔里街部落振興会聯合会）（四六版、定価 40 銭、送料 4 銭）
- ・『保甲壯丁団員必携』（前台中州高等課長大越隆三殿序、特価 70 銭、著者：江廷遠、発行所：台中州能高郡埔里街 保甲制度叢書普及所）
- ・江廷遠著『本島人の姓名と内地式化に就て』（四六版、実費 10 銭、発行所：埔里街部落振興会聯合会）

（3）奥付

保甲制度叢書 昭和 15 年 2 月 20 日印刷、昭和 15 年 2 月 25 日発行、発行所：台中州能高郡埔里街 保甲制度叢書普及所、特価 1 円 20 銭也

（著者、編輯及発行者：江廷遠、台中州能高郡埔里街埔里、印刷者・印刷所：下城憲治、台中市利国町 7 丁目 3 番地）

【附録】

本 HP 別稿日本統治下台湾警察史関係抄

- ・「法制史学者著作目録選」中「日本統治下台湾警察史コーナー」参照（下記はその一部）

〈<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/Historian2003.htm>〉

- ・台湾総督府警察官及司獄官練習所覚書

〈<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/renshujo.pdf>〉

- ・旧台湾警察諸警友会の回顧

〈<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/keiyukai.pdf>〉

- ・明治 35 (1902) 年台北刊行の『警察監獄学雑誌』検討一斑
 <<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/kangokugaku.pdf>>
- ・東川徳治氏検討一斑—江戸恵子氏「楊舟 東川徳治年譜考」補遺—(本稿)
 <<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/higashikawa.pdf>>
- ・姉齒松平判官(1885～1941)関係資料抄—日本統治下台湾法制史の一齣—
 <<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/aneha.pdf>>
- ・『台湾警察協会雑誌』第 75 号(大正 12 (1923) 年 8 月 25 日刊)の再発見について(—『台湾警察協会雑誌』『台湾警察時報』総目録』補遺—日本統治下台湾警察史の一齣—(本稿)
 <<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/saihakken.pdf>>
- ・中島利郎教授編『台湾地方行政』総目・人名索引[試行本]』(緑蔭書房、平成 21 年 9 月 30 日刊)の刊行について[紹介](本稿)
 <<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/nakajima001.pdf>>
- ・リゼンドル(ル・ジャンドル)について—台湾出兵、十五世市村羽左衛門・関屋敏子によせて—
 <<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/legendre.pdf>>
 目黒五郎・江廷遠共著『現行保甲制度叢書』(昭和 10 年初版刊)自序(再掲)—日本統治下台湾保甲制度検討の一として—(本稿)
 <<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/meguro.pdf>>
- ・日本統治下台湾史関係写真集一斑—片倉佳史氏『古写真が語る 台湾 日本統治時代の 50 年 1895-1945』(祥伝社、平成 27 年 5 月 10 日刊)刊行に寄せて—
 <<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/katakura.pdf>>

(了)